



第 327 号 平成17年10月 1 日

発行所 京都市学校医会

京都市中京区間之町通竹屋町下ル

楠町601-1 こどもみらい館 2 階

T E L (075) 256-0351

F A X (075) 241-3568

発行人 長 村 吉 朗

えー「学校医時給31万」？

会 長 長 村 吉 朗

5月20日の読売新聞朝刊の「学校医時給31万」と言う見出し記事をお読みにになった先生方も多いと存じます。同じ情報を同日の毎日新聞は「一律報酬、改善を」との記事としてまとめておりました。これらの記事をお読みにになっていらっしゃる先生方のために読売新聞の記事を転載しそれに対する考え方を述べたいと思います。

大阪府の府立学校から非常勤職員として委嘱されている学校医が、年間1時間30分しか執務していないケースがある事が20日、府の監査で分かった。生徒を診察する学校医には勤務実績にかかわらず年間46万8000円の報酬が支払われており、この医師の場合は「時給約31万円」となる計算。教職員を診察する産業医では執務時間「ゼロ」で年間報酬30万円を払ったケースもあった。府監査委員は実績に応じた報酬になるよう改善を求めている。学校医は、学校保健法によって学校ごとに置くよう義務づけられている。学校での勤務時間などは決められていないが、府監査委員が2004年度の府立学校182校の内89校の勤務記録簿を調査したところ、年間1時間30分しか執務していない学校歯科医に46万8000円を支給したり、年間1時間5分勤務の学校薬剤師に30万円を払ったりしていたケースがあった。府教委は「常時対応してもらった顧問の意味があると考えているが、今後は業務内容や報酬について、指摘をふまえた検討をしたい」としている。

(5月20日読売新聞朝刊)

この記事の元となった大阪府監査委員告示は平成15年度の（一部16年度にも及ぶ）総務部、健康福祉部、商工労働部、環境農林水産部、土木部、建築都市部、教育委員会、監査委員、公安委員会を対象とした監査の中で報告されたものです。報告の中で1、2法令等に抵触する事項で、指摘するのが適当と認められたものの他に、別に意見として「府立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び産業医については、学校間や職種間において執務実績に著しい差があるにもかかわらず、その報酬は勤務実績の有無及び回数に関係なく月額で一律に支給されており、執務実績と報酬との間に不均衡が生じている。このため、これら学校医等の職務内容をはじめ学校保健に関する標準的な取組内容等を各府立学校に示すとともに、学校医等の報酬について、執務実績に相応したものとなるようにそのあり方を検討されたい。また、産業医については、毎月1回以上の職場巡視が法定されているにもかかわらず、大半の府立学校において遵守されていないので、速やかに職場巡視が実施されるように措置を講じるとともに、本府が報酬を支給するための根拠資料となる執務記録簿を整備・保管するように運用を改善されたい。」と唯一指摘を受けています。

大阪府に於いては学校医報酬は月額報酬として39,000円支払われており、生徒数により報酬が規定され年額報酬となっている京都市とは異なる事情があります。月額報酬のために「執務実績がなかった・・・」の理解となってきたものと考えますが、学校医がその職務として毎月学校に足を運ばなければなら

ないとの考え方には首をかしげなければなりませんし、又そのような規定もありません。また年間1時間30分しか学校にいなかったという事実ですが、それだけの時間内に健康診断だけでも実施することが可能でしょうか。府立学校と言えば大部分が高等学校・養護学校であり不可能であると多くの先生方はお感じになるのではないのでしょうか。実際報告書の記載に於いても平均執務時間は学校医が12時間54分とあります。又最も執務時間が長い学校医は44時間となっている。平均執務回数も9.3回でありこのあたりの数字については納得できるものがあります。京都市におきまして同様のそしりを受けるような事態となれば、その責めは十分に学校医としての職務

を果たしていられない学校医にあると考えています。年間1時間30分で仕事をこなしている人のために、まじめに44時間の仕事をし25回以上学校に足を運んでいる学校医が批判を受けるようなことがあってはならないと考えますが如何でしょうか。なおこの報告の中で、学校医ではない専任の産業医が、法律に定められた毎月1回の職場巡視を1回も実施していない例が報告されておりますが、これなどは事実とすれば言語道断と言うべきではないでしょうか。ではお前はどうかのだと言われれば胸を張って答えられるほどではありません。自らの姿勢を正すとともに他より非難されることのない仕事をしていきたいものであると考えております。

第34回 京都市小学生陸上競技記録会報告

桂東小学校医 青 木 修一郎

雲ひとつ無い秋晴れだった前日とは打って変わって、どんよりとした雲が空を覆う10月10日体育の日、恒例の京都市小学生陸上競技記録会が西京極陸上競技場兼球技場で行われました。学校医会からは救護業務に長村会長と私が出務しました。

今年の参加者は参加校数162校、参加人員3,006名とほぼ昨年と同数の多くの参加者があり、子ども達の陸上競技に対する関心の高さを知ることが出来ました。因みに昨年は155校、3,001名でした。トラックでは800m、100m、50mハードル、4×100メートルリレーが、フィールド競技では走高跳び、走幅跳びと予定されていた全種目が行われました。

肝腎の救護活動ですが、比較的軽症ばかりで大きな怪我も無く、一昨年のように救急車を要請することはありませんでした。尤も、処置のほとんどは長村先生にして頂きましたが・・。

負傷内容ですが、総受診者23名でこの内競技中の負傷は19名でした。この23名の負傷の内訳ですが、擦過傷15名、打撲傷2名、捻挫2名、嘔吐および気分不良3名、関節痛2名、裂傷1名でした（重複あり）。この裂傷のケースは創が少し深かったため、市立病院を受診させましたが、特に縫合の必要は無いとのことでした。

雲こそ空を覆うものの、ほとんど雨は降らなかったせいでしょうか、競技以外での負傷が比較的少なかったように思えます。大雨警報の中で実施された第32回の記録会では、競技外の負傷が異常に多かったのを記憶しております。

さて、負傷内容をもう少し詳しく。

競技中の負傷者は19名でしたが、この内800mでの負傷が14名でした。100mで2名、走幅跳び、走高跳び、リレーそれぞれの負傷が1名ずつであることを見ても、800mでの負傷が如何に多いかが知れます。その理由ですが、他のトラック競技は全てセパレートコースで行われますが、この800メートルだけは違っています。勿論オーバルコースですから公平性を期すためにスタート位置はずらされているのですが、30数名が同時にスタートする訳ですから、やはり第1コーナーではかなりの児童が一团になってしまいます。競技になれている選手ばかりでしたら、そこは阿吽の呼吸でお互いに譲り合いぶつからない様にするのですが、如何せんこのような状況には慣れてない子供達です。少しでも先に出たいという思いがあり、どうしても横や前後の選手と接触してしまいます。その結果、第一コーナーでの転倒負傷が続出することとなってしまいました。そう、

まるで素人の我々がフォーミュラカーでレースするようなものです。きっと最初のコーナーでは大クラッシュが・・・。

勿論、それは主催者も十分「想定内」だったようで、今年は800mへのエントリーする人数を制限したそうですが、それでもこのような結果になってしまいました。幸い大きな怪我はありませんでしたが、今後は再考の必要があると思われました。

また、今後の課題のひとつとして、負傷者の紹介先の問題が挙げられます。いつも思うことですが、運動競技での負傷は整形外科的な負傷がほとんどを占めます。幸いいつもペアを組んで下さる先生方が、スポーツ外傷にも詳しい先生方で私も横で見ているだけのことが多いのですが、より高度な負傷が発生したとき、整形外科医がいる医療機関に搬送する必要があるのではないのでしょうか。必要なら、出務医のうち1名を整形外科の医師とするのも一考かと

思います。

またそれに関して、ひと言。整形外科医のいる医療機関を探そうと『救急医療情報センター』に電話したところ、右京区内で2ヶ所の病院を紹介されました。そこで、その病院に確かめたところ、当直は一般外科医で、整形外科医はいないとのこと。いったい何のための情報センターでしょうか。これは、センターの問題と言うより、センターの『整形OK』と通知している病院側の問題かとも思われました。情報センターそのものの存在理由にも疑問を持った一日でした。

と、まあいろいろなことがありましたが、いつもグッとくるのは子供たちの一生懸命に走る姿、転倒して心から悔しがる姿です。そんな気持ちはとっくに無くしてしまった中年オヤジは、ちょっと清々しい気持ちで、競技場を後にしました。

John H. Harvey 著 悲しみに言葉を 喪失とトラウマの心理学

松原中学校医 川 口 毅

人が体験する強い悲しみに、言葉を与え、人に伝えることによって、自らの心の中に、その悲しみを受け入れて、主体的に位置づけることができる。その悲しみを将来の生きる糧にしていく。ひとが体験しうるさまざまな悲しみを紹介し話しを進めていく。そしていかにして適応していくかを述べている。著者は強い悲しみと喪失感を同一のものと考え、言語化し言葉で表現することによって、喪失感から生まれるトラウマから脱却できるのではないかと語っている。人に起こりうるさまざまな深い悲しみ、親しい人の死、離婚・離別、理不尽な暴力、戦争や大量虐殺、病気や事故、貧困・失業による喪失について例をあげてのべている。大きな喪失を体験したときの最善の道具は言葉であり、いかにそれを使うかということが大切であり、喪失からの回復がもたらされるのは、体験を言葉にして、それを受け止めてくれる人を見つけたときである。と結んでいる。さら

にトラウマ的な喪失に対する治療法も示している。日本人であるわれわれの生活習慣の違いから、欧米人の思考パターンに疑問を感じる部分もあるが、青木先生のアドバイスや、諸先生方の経験や知識に基づいた話もから、悲しみの本質は人類すべてに共通した物であり、日本の場合に置き換えて理解することができた。

研究会は、著書を読みながら、関連した話題、今回ならば神戸の震災や、池田小学校の事件等、のトピックスも交え、さらにほかの話題にも脱線して、真面目かつ楽しい雰囲気で行進しています。予習、復習もなく、時間のあるときに気楽に参加できる会です。毎月第二木曜日の14時30分から2時間程度で行っています。興味をお持ちの先生方、是非ご参加ください。

下京支部会 開催の御報告

下京支部長 川喜多 彬

10月1日に下京支部会を開催しました。

長村会長の御出席を賜り、指定学校医制度について御説明を頂き、支部会員の疑問にお答えくださいました。又、個人情報保護法に関する問題点や学校医報酬に対する新聞報道についての考え方、更に児童生徒が受験の為に学校医に依頼する健康診断書発行時の文書料問題等のお話をうかがいました。会員からは色々の御意見や質問が出されました。

ここ数年の間に校医さんの世代交代が進んでおり、

又、学校の統廃校もございましたし今後も続きますので、当支部はまだ当分のあいだ多少ともばたばたすると思いますが、ひさしぶりに盛り上がった有意義な会合が持てまして喜んでいきます。

【出席会員（敬称略）】

長村 吉朗 会長

小西 正昭（洛央小）・横村 徹（醒泉小）

上田 尚司（光徳小）・松尾 裕行（西大路小）

佐野 博則（七条第三小、七条中）

井上喜美子（成徳中）・川喜多 彬（六条院小）

会場： 吉兆グランヴィア店

第6回 常任理事会

平成17年10月1日

於 事務局

出席者 長村会長、奥村・平位副会長、林専務理事、井上、中野、竹内、東道、青木各常任理事、星谷耳鼻咽喉科医会理事

・会長挨拶

<報告事項>

1. 羽場前会長 ご逝去 9/12
2. 色覚相談 9/13
3. その他
 - ・精神衛生研究会 9/8 8名参加
 - ・学校保健会表彰 弓削、藤田、山中の3校医の推薦
 - ・結核検診 10/7の胸部X線撮影で終了
 - ・京都市学校地域保健連絡推進会議

<協議事項>

1. 精神衛生研究班アンケート調査について
中学校医、養護教諭、及びスクールカウンセラーを対象

10/13にアンケート内容の最終チェック

2. 診断書について
3. 「学校保健の歴史展」について
11/17～11/29まで開催（於 京都市歴史博物館）
役員選出（長村、奥村、平位、青木）
4. 小学生記録会 駅伝競走 12/4
長村、奥村出席
5. その他
 - ・校医ニュースのインターネット配信について
 - ・アレルギー性疾患のアンケート調査
 - ・H18年の第1回理事会は1/7（土）を予定

<関連学会・各種協議>

1. 下京支部会 10/1
2. 小学生記録会陸上競技 10/10
今月号参照
3. 精神衛生研究会 10/13
4. 腎臓相談 10/18
5. アレルギー相談 10/19
6. 第57回教育功労者表彰式 10/26
7. 南支部会 10/29
8. 学校保健会表彰式並びに研修会 11/1
9. 次回常任理事会 11/5 （2:00 p.m.）